

市民課長	君	經濟課長	君
衛生課長	君	保險年金課長	君
土木課長	君	都市計画課長	君
下水道課長	岡部清人君	會計課長	君
選挙管理委員	乙津宗吉君	庶務課長	八木房雄君
会事務局長			
学務課長	君	社会教育課長	君
学校給食課長	君	市民会館長	君
		公民館長	君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十三年第四回福生市議会定例会議事日程

開議日時 十二月七日（木）午前十時

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 一般質問（大野議員、原田議員、指田議員、東田議員、村野議員、松山議員）…五

日程第四 陳情書の取り下げ願について

日程第五 陳情書の取り下げ願について

日程第六 議案第百七号 福生市職員定数条例の一部を改正する条例

日程第七 議案第百八号 福生市の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する

条例

日程第八 議案第百九号 福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

日程第九 議案第百十号 福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例

日程第十 議案第百十一号 昭和五十三年度福生市一般会計補正予算（第四号）

日程第十一 議案第百十二号 昭和五十三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算

（第二号）

二日目
に
続
く

日程第十二 議案第百十三号 昭和五十三年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第三号)

日程第十三 議案第百十四号 昭和五十三年度福生市下水道事業会計補正予算(第四号)

日程第十四 議案第百十五号 昭和五十三年度福生市受託水道事業会計補正予算(第一号)

日程第十五 議案第百十六号 昭和五十一年度福生市一般会計決算認定について

日程第十六 議案第百十七号 昭和五十一年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について

日程第十七 議案第百十八号 昭和五十一年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算認定について

日程第十八 議案第百十九号 昭和五十一年度福生市下水道事業会計決算認定について

日程第十九 議案第百二十号 昭和五十一年度福生市受託水道事業会計決算認定について

日程第二十 議案第百二十一号 下水道事業の事務の委託について
日程第二十一 請願第四号 福生駅西口再開発に関する請願書

日程第二十二 陳情第十号

「身体障害者に対する三多摩地区私営乗物(バス)無料化」の実施に関する陳情書

午前十時五分

開会・開議

○議長(岩田博君)

ただ、まづ昭和五十二年第四回福生市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○議長(岩田博君)

日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、議長において

四番 村野武男君

五番 森田治男君

六番 村尾栄次君

以上三名を指名いたします。

○議長(岩田博君)

この際報告事項がありますので、事務局長をして諸般の

報告をいたさします。

(古谷議会事務局長報告)

一、昭和五十三年第四回福生市議会定例会の招集について(別添参照)
二、議案の送付について(別添参照)

三、陳情の取り下げ願について(別添参照)

四、請願・陳情の受理について(別添参照)

五、議案説明員の出席要否について(別添参照)

六、昭和五十三年九月分例日出細検査の結果について(別添参照)

○議長(岩田博君) 以上、報告は終りました。

○議長(岩田博君) 暫時休憩いたします。

午前十時七分 休憩

午前十時四十二分 開議

○議長(岩田博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第二会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については議会運営委員会において、検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 塩野鉄之助君登壇)

○議会運営委員長(塩野鉄之助君) 御指名でございますので、昭和五十三年第四回定例会の会期、日程等について、去る十二月一日に開催した議会運営委員会の結果を報告させていただきます。

今次定例会に提出されます案件は、長から提出されたもの十五件、議会側から四件、その他に一般質問の通告バ九人となっております。日程はお手元にお配りしてあるとおりの順序でお願いすることと十二月一日の議運では決まりました。なお、日程第二の下水道事業の事務委託について検討する第十三の下水道会計補正予算との関係から、再度順序について検討することと、ただいまの議運において決定いたしましたので、よろしく願います。議案は、陳情の取り下げ願を除き全部所管の委員会に付託して審査願うことにいたしました。なお、昭和五十二年度の一般会計決算認定

については、従来どおり特別委員会を設置して審査することと御要望しいと
いうことに意見が一致をいたしましたので、よろしくお願いいたします。

これらに伴い一般質問の時間数や休会中の委員会日数及びこれまでの
実績等勘案いたしました。会期は、本日より二十二日までの十六日間とす
ることに決定いたしました。

なお、理事者側から申し出の全協と議会側の全協でございすべ、
本日できるだけ議事を進め、区切りのよいところで打ち切って、その後に行
うことを議運は承っておりますので、あらかじめお含みお願ひす。

以上でございすべ、本年最後の第四回定例会が円滑に運営され、
有終の美をもって飾ることとすべきです。議員各位の御協力を心から
お願い申し上げます。

○議長(岩田 博君) 以上で委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、十二月七日か
ら十二月二十二日までの十六日間と決定いたしました。と思ひます。これに御

異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって会期は十六日間と決定
いたしました。

○議長(岩田 博君) 日程第三、一般質問を行います。

一般質問については、すべに通告されておりますので、通告順に従ひ発言
を許します。十九番大野 行夫君。

(十九番 大野 行夫君登壇)

○十九番(大野 行夫君) 貴重時間、お許しをいただき、さきに通告いたしました
た諸問題につき、会議規則第八十六条の規定に基づき、福生市基本構想の中
より抜粋し、市長並びに各担当部長より明確に答弁を求め、私の一般質問を
進めます。

私の質問は、通告どおり市政全般にまたびます。基本的な構想が中心であ
りますので、各部長におきまして、かなりの未来感をもつてなると思ひますので、その

点御了承願います。

わが福生市は、昭和四十八年末より市政百年の展望に立ち、その行政計画に着手、昭和五十二年七月福生市総合計画を発表いたしました。本件につきましても全市民の周知のところでござります。発刊に際しまして、市長は、昭和三十年代後半より首都圏の外延的拡大に伴う影響による急激な都市化、行政需要の増大、情報化社会、低経済成長路線による社会情勢の変貌、これらに対処するための福生市で、真に住むにふさわしい都市の形成、福祉向上を図るために現実の姿の認識等、科学的行政運営の必要性を述べ、優先順位を厳しくチェックし、三〇年ごとに実施計画を策定、市政を推進してまいります。前途には財源の確保等幾多の困難な問題の横たわりがあるも、その困難を克服し、本計画の実現を目指し積極的に町づくりを進めてまいります。」と決意を述べられております。そして、この基本構想の趣旨は、活力ある市民のまち福生市、そして施策の方針は、一、健康で幸せな市民生活を守るまち福生市、一、魅力にあふれる住みよいまち福生市、一、豊かな人間性と文化を育つまち福生市、

この三本の柱のもと基本計画が策定され、年次計画の作成には三〇年と一事業年度としてポイントを置き進めてまいります、と公表されておるのでございます。そこで、この三〇年計画事業の集約は、本計画発表以来一年を過ぎました今日、どのように計画がされましたか、第一点の質問、は次の五部門に分け、答弁を求めます。一、安全と健康、一、都市基盤と環境、一、福祉社会、一、産業と経済、一、学校教育。以上の五部門であります。この項目につきどのようにアプローチされておりますか、願います。

第二点は米区画整理地区の今後の計画につき質問いたします。

わが福生市は、昭和五十二年より組合施行による事業、この市役所付近を中心に行われ、その後、志茂地区、牛浜地区、加美平地区、武蔵野台地区、田園地区と、現在、福生駅東部地区に分け事業を進んでまいっております。幾多の困難を乗り越え、活力ある市民のまち福生市の市街化、環境整備に全力を挙げてまいりました。中でも施行地域内の住民感情のむづれから紛争を繰り返してまいりました加美平地区の区画整理事業も大詰めを迎え、

地元の方々、議会、市当局、審議会委員等々の一体の姿勢は、今日見る加美平地区完成の姿であると思ひます。こうした福生市史のページを結集できました町づくりも、実質七〇四平方メートルという狭い行政面積のうち残された各事業地区、すなわち二・二・一より奥多摩街道までの加美地区、永田地区、長沢地区、中福生地区、原ヶ谷戸地区、そして大きく熊川地区に大別いたしましたとき、これからの事業としてどのように市街地構成、環境整備、商店街構想等を進めよういたしますか。これらの中にある商店等の行く末を考えたとき、福生市全体から見ましたメイン商店街のみの商業政策でなく、どう対処されるか、明確に御答弁をお願いいたします。

第三点の質問は、福生駅西口再開発につきましても、ただいままでに質問いたしました問題と関連があり、あわせて市の態度を明確にいたすべくお尋ねいたします。

福生市基本計画の課題に「この基本計画は福生市の将来都市像であり、活力ある市民のまちを築き上げるための具体的な取り組み方策を、昭和六十年代を目標し実施すべき施策として提示するものがある。」したがって、本計画に

おける施策の展開は基本構想にお示された三本の柱のうち「魅力にあふれる住みよいまちにするために」の表題にのっとり、特に次の諸点を重点施策として推進を図るものである。環境基盤の整備の項目の中にうたわれております商業地再開発と住宅地の面的整備の推進について、このイメージに合わせ、福生駅西口再開発事業計画の質問といたすわけでございます。

私は、この福生駅を中心とした市街地構成につきましても、過去四回にわたり、特に西口の商店街の今日まで市に貢献されました百年來の経済的功績と福生駅東部地区画整理及び大型店の進出等を考えあわせるとき、一日も早く市の方針、又そこに住まわれております商店の方々の決意を呼び起こす目的で、昭和四十六年より四たび市長に質問を行ったわけであります。四十八年の三月定例会、五十一年の三月定例会と、そして五十二年三月の定例会に質問いたしました。質問を重ねるたびに市長の答弁は明確にその方向づけを述べられ、時期の到来を強く感じた次第でございます。

まず昭和四十六年における市長答弁は、施政方針の中で「福生駅東口土地区画整理事業の計画が進んでおり、近いうちに認可までこぎつけられるようにしたい。

と述べられております。私は福生駅東口土地区画整理事業が着手された場合、完成後商店街の構成を夢見たときを考え、西口の商店街のあり方につき、現在の西口駅前広場に結集するバス路線の将来を考えたとき、西口商店街は果たしてどのようなものか、今後の年次計画の中において福生駅西口商店街につきどのような考えられておられるかどうかと、問、ただした覚えがございます。市長は、「西口商店街」の育成、あるいは市街地開発関係でございますが、この点につきましては意欲が大きいにあります。もちろんやらなければならぬ問題でございますのでなるべく早くやりたいわけでございまして、何分にも市単独の予算だけではできない問題でございます。都の膨大な援助をいられるわけでございまして、各所にも区画整理をしており、少し片づかさんと余りにも開発の区域が数多くあります。都といたしましてはなるべく福生だけやうするということではできないわけでございまして、縣命に都にお願いを申し上げておるわけでございまして、できるだけ早く着手すべきようにしたいと思つております。これにつきましては今年の一月十六日の「広報ふつ」に福生駅東口区画整理とあわせて、福生駅西口開発に関する考察を掲載いたしましたおるわけでございまして、又、最後に商工会の御意見の一致、それを商工会で

まとのまして、私の方でこれを行政的に側面から援助するといふ形にならうかと思つて、その点PRもよろしく願ひいたします。」と、このよう回答を四十六年には述べております。四十八年の定例会におきましては、私は福生駅東口土地区画整理事業による駅東側の発展は必然的に西口商店街のさびしさで発生するものと思ひ、東口、西口の遮断を要し、福生駅東西を結ぶ連絡路の設置、大型店の進出にあわせ駐車場等の問題と、この地域の発展に対する市の態度等につき問、いただきました。なお、東西連絡路につきましては、市の努力により、議会の協力によりまして、昭和五十二年四月に完成いたしましたことは御存じのとおりでございます。市長からは、「西口の問題につきましては、先祖伝来の宮々として築かれた商店であり、一つのきつかけではないとばかり改造はできない。市の立場は消費者の便利にならうに、消費の立場から、又、道路の交通安全の問題から、又、工の町であり、商工の振興という点から取り組まなければならぬ。商業診断もいたし、都市改造の診断もいたし、何かきつかけなければできない。しかし、ここで大型店、舗の進出という大きなきつかけができた。このきつかけをチャンスと考えまして、この問題に真剣に取り組みたいと思つております。そこで西口につきましては、在来の区画整理では無理であると想像

できます。現在の都道を十六メートルに広げることになっておりますが、この点をどうしてでも都に施行してもらいたいと相談をいたしております。都といたしましても、現在のところむずかしいような状態でございます。しからば、残された問題は何かと申しますと、やはり都市改造ということになるわけでございます。市としてもタツチしなければなりませんけれども、経済的行為の伴っております従来の区画整理と違ひまして、古いお店の整っておりますところの区画整理、都市改造におきましても、経済的行為に伴いますので、非常に市としてもタツチにくい。市は一つ先駆けと申しますか、前哨といたしまして役割りを果たしていかなければならぬというふうに考えております。商工会、商栄会、市は一つの前哨としてヒントを与えていくという考え方でいかなければならぬと思っております。市といたしましては大きな問題であります。絶対にやらなければならぬ問題でございます。先駆けとなりまして御相談をしてみたいと思っております。との答弁が記録に残っております。五十一年の三月、第一回の定例会におきましては、商業診断を中びに市発展の原動力であり、市経済の原点ともなるべき各商店街のあり方を中びに市長にお尋ねをいたしました。市長からは、「市は診断と相当の経費を要して二度行いました。その考え方は二つ

あり、福生駅を中心としたものと、その他の地域に分けられる。商工会が中心となり、経営指導を行うことによつて市も当然協力しなければならぬ。バックアップをしていかなければいかぬと考えております。その責に任ずるべきものであろうかと思つておるわけでございます。都市改造等は市が立案し、そして市が施行すべきものである。そういうふうに一般的なお考えの方でいらっしゃるわけでございます。各商店主、あるいは社長さん方が本當にこの都市の改造、あるいは近代的への改造とか、そういうものに取り組んでいこうという商業者の方の盛盛り上りというものがございまして、実は市としても市が手を使えなければいけません。大型店の進出は世の進歩で当然のことでもあります。そのため商店街を近代的にしなければならぬだろう。そのためにはどうしても商店の方のお考えというものを、自分たちでやるんだという意欲を持っていただけのように、市がしむけることが第一番だろうと、実はそういうわけで商業診断をしたわけでございます。商業診断は一つの教科書であります。商店の方々が意欲を持っていたらよく診断により進めたわけであり、都市改造、これは大変な変化でございます。各店の方々は、その決心というものはなかなか容易にできるものではないと思つております。東口の区画整理も着

手できるようにになりました。若い方々は将来のプランに巧みして青写真をつくられてゐると承つております。非常に貴重で火が燃え上がりました。これをするべく早く大きくするようになつてまゐることが現在市のとるべき態度と、いふように考へております。至急に中央商工会、西銀座商栄会と商工会、市、これが一つの研究会の会——プロジェクトを早速につくらせていただきますと思ひます。早く研究に取りかかりたい」と、このように意欲ある市長の答弁がございました。市長のこの意欲ある姿勢は、昭和五十一年六月、商工会に対し福生駅西口商店街再開発調査の諮問が下されたことは、当事業に対し大きく前途の目標を与えたことと思ひます。

市当局の指導のもと、西口再開発調査会は短時日の間に十五回にも及び研修会、先進市の視察も十四回にも及び、自費を投じての調査、研究を重ねて今日まで進んだわけでございます。このよう機も到来して参りました。

そして、市に決断を迫るべき質問は、昭和五十二年三月定例会に、市経済局を中心に駐車場問題等にあわせ、西口商店街再開発と、それに連動する西銀座商店街の現況にあわせ、市長に質問をいたしました。市長からは、

「駅前を走る都道三十六メートルに拡張する件につきましては都に交渉中であり、商店街の関係もあり都道のみ拡張はやむを得ない困難である。再開発と併行していくようになる。又再開発につきましては担当も決まらなくてはならない。いずれ実行の段階になりますれば、市役所ももちろん入らなければなりません。商工会ももちろん入らなければなりません。もう本当にこれは一緒にやらなければならぬ問題と思ひます。組合施行にするか、市施行にするかという問題もござります。もちろんこれは役割りを果たさなければなりません」と、このように実施段階に至る場合の市の決意を明確に披瀝されておるのでございます。昭和五十一年六月、市長より諮問された調査報告も、去る十一月六日、商工会長、調査会長ともどもに市長に提出されました。商店主の方々には生死をかけた一大事業のスタートであると思ひます。この西口調査会もこの調査報告をもつてその任務を終りました。

市長より、十一月二十一日付をもって福生駅西口再開発事業の陳情書に対する回答がなされました。その内容は、当市といたしましても甚だ構想に沿ひ、今後西多摩地区の中心地としての役割りを果たすべく地域に密着した西口の開発